

遊佐町定住促進空き家活用多機能型住宅利用促進事業補助金交付要綱

令和4年10月21日
告示第187号

(趣旨)

第1条 この要綱は、本町に移住しようとする者が遊佐町定住促進空き家活用多機能型住宅（以下「お試し住宅」という。）の利用を通して、本町への移住及び定住の促進に資するために交付する遊佐町定住促進空き家活用多機能型住宅利用促進事業補助金（以下「補助金」という。）に関し、遊佐町補助金の交付に関する規則（昭和44年規則第7号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) お試し住宅 移住検討者が本町での生活を体験することを主目的として利用することができる施設で町長が別に定めるものをいう。
- (2) お試し移住体験 NPO法人いなか暮らし遊佐応援団が実施するお試し住宅を利用した移住体験プログラムをいう。

(補助対象者)

第3条 補助金の対象となる者（以下「補助対象者」という。）は、次のいずれにも該当する者とする。

- (1) お試し移住体験を利用する者
- (2) 住民登録が町外であり、かつ、本町での居住実態がない者
- (3) 本町への移住を検討している者

2 補助対象者と同一世帯の者が共に本町に滞在する場合は、その者を補助対象者とみなすことができる。

(補助対象経費)

第4条 補助金の交付対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、補助対象者が住所地からお試し住宅との往復の移動に要した交通費及び本町に滞在中の移動に要した交通費で、合理的又は経済的な経路及び手段によるもののうち、お試し住宅利用開始日の属する年度と同一年度内に支払った次の各号に掲げる経費とする。

- (1) 鉄道費
- (2) 航空賃
- (3) 高速バス料金
- (4) タクシー料金
- (5) レンタル車両賃貸料
- (6) 車両燃料費
- (7) 駐車場料金
- (8) 高速道路利用料

2 前項に掲げる補助対象経費が、国、他の地方公共団体、企業等から助成を受ける予定がある場合又は既に助成を受けた場合は、当該助成額を補助対象経

費から控除する。

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、前条に規定する補助対象経費の合計額(当該額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額)とする。

2 補助金の限度額は補助対象者単身の場合は30,000円、補助対象者が同一世帯者を含む複数の場合は一人当たり30,000円若しくは合計120,000円のいずれか少ない方の額とし、予算の範囲内で交付する。

2 補助対象者がこの要綱に基づき補助を受けることができるのは、各年度1回のみとする(補助対象者と共に本町に滞在する同一世帯の者が当該事由に該当する場合も含む。)

(補助金の交付申請)

第6条 補助金の交付を受けようとする者(以下「補助申請者」という。)は、遊佐町定住促進空き家活用多機能型住宅利用促進事業補助金交付申請書(様式第1号)に、次の各号に掲げる必要書類を添えて、本町に到着する日の14日前までに町長に提出しなければならない。

(1) 事業計画書(様式第2号)

(2) 身分を証明する書類

(3) 誓約書(様式第3号)

(4) 申請者の住民票(同一世帯の者が共に滞在する場合は住民票謄本。単独で滞在の場合は住民票抄本。)

(5) 補助対象経費の根拠となる書類

(6) 前各号に掲げるもののほか、町長が必要と認める書類

(補助金の交付決定)

第7条 町長は、前条の規定に基づき提出された申請書等の審査により、補助金を交付することが適当であると認めたときは、遊佐町定住促進空き家活用多機能型住宅利用促進事業補助金交付決定通知書(様式第4号)により補助申請者に通知する。

2 町長は、前項の決定にあたり必要な条件を付することができる。

(補助対象事業の変更等)

第8条 前条の規定による交付決定通知を受けた者(以下「交付決定者」という。)は、申請内容を変更又は中止しようとするときは、遊佐町定住促進空き家活用多機能型住宅利用促進事業補助金変更等申請書(様式第5号)に変更後の事業計画書を添えて町長に提出し、その承認を受けなければならない。

2 町長は、前項の申請を承認することが適当と認めたときは、遊佐町定住促進空き家活用多機能型住宅利用促進事業補助金交付決定変更等通知書(様式第6号)により通知するものとする。

(実績報告)

第9条 交付決定者は、補助対象事業の完了後、速やかに遊佐町定住促進空き家活用多機能型住宅利用促進事業実績報告書(様式第7号)に次に掲げる必要書類を添えて、町長に提出しなければならない。

(1) 事業実績書(様式第2号)

(2) 交通費の領収書の原本(内訳明細の付されているものに限る。)

(3) 前各号に掲げるもののほか、町長が必要と認める書類

(補助金額の確定)

第10条 町長は、前条の規定により報告された書類の審査により、補助金の交付の内容及びこれに付した条件に適合すると認めるときは、交付すべき補助金の額を決定し、遊佐町定住促進空き家活用多機能型住宅利用促進事業補助金確定通知書(様式第8号)により交付決定者に通知する。

(補助金の請求)

第11条 交付決定者は、前条の規定による通知を受けたときは、速やかに遊佐町定住促進空き家活用多機能型住宅利用促進事業補助金交付請求書(様式第9号)により町長に補助金の交付を請求するものとする。

(交付決定の取消し及び補助金の返還)

第12条 町長は、交付決定者が、次の各号のいずれかに該当する場合は、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- (1) 偽りその他不正の手段により補助金の交付決定を受けたとき。
- (2) この要綱の規定又はこの要綱の規定に基づく町長の指示又は命令に違反したとき。
- (3) 補助金の交付決定の内容又はこれに付した条件に違反したとき。
- (4) 補助対象事業の遂行ができないとき。
- (5) その他町長が補助金の交付決定を取り消すべき事由があると認めるとき。

2 前項の規定により補助金の交付決定を取り消された交付決定者が、既に補助金の交付を受けているときは、町長の請求に応じ、交付を受けた補助金を返還しなければならない。

(その他)

第13条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付等に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

様式第1号(第6条関係)

年 月 日

遊佐町長 様

申請者 住所
氏名
電話番号

遊佐町定住促進空き家活用多機能型住宅利用促進事業補助金交付申請書

遊佐町定住促進空き家活用多機能型住宅利用促進事業補助金交付要綱第6条の規定により、必要書類を添えて下記のとおり申請します。

記

- 1 滞在期間 年 月 日 ~
年 月 日 (泊日)
- 2 交付申請額 円
- 3 添付書類 (1) 事業計画書(様式第2号)
(2) 身分を証明する書類(運転免許証の写し等)
(3) 誓約書(様式第3号)
(4) 申請者の住民票(同一世帯の者が共に滞在する場合は住民票謄本。単独で滞在の場合は住民票抄本。)
(5) 補助対象経費の根拠となる書類
(6) 前各号に掲げるもののほか、町長が必要と認める書類

※職員記入欄

申請者以外の方が提出した場合 氏名	
申請者又は提出者の本人確認	<input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> その他()

様式第2号(第6条、第9条関係)

事業計画(実績)書

1 滞在期間等 (※)該当するものの□にチェックを入れてください。

滞在期間	年 月 日 ~ 年 月 日 (泊 日)
居住地から本町までの移動手段(※)	<input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 飛行機 <input type="checkbox"/> バス・タクシー <input type="checkbox"/> 自家用車 <input type="checkbox"/> レンタル車両 <input type="checkbox"/> その他()
本町滞在中の移動手段(※)	<input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> バス・タクシー <input type="checkbox"/> 自家用車 <input type="checkbox"/> レンタル車両 <input type="checkbox"/> その他()

2 滞在者

氏名	年齢	申請者との関係	摘要(記入不要)
		申請者本人	

3 補助対象経費

項目	金額	摘要(記入不要)
交通費	円	

様式第3号(第6条関係)

誓約書

年 月 日

遊佐町長 様

住所

氏名

電話番号

以下のとおり相違ないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約を遵守しないことがあった場合、当該補助金の交付決定の取消しを命じられても異議を申し立てません。また、補助金の返還を命じられた場合は直ちに返還します。

- 1 申請書の内容及び添付資料に記載された内容について、虚偽がないこと。
- 2 遊佐町暴力団排除条例(平成24年条例第3号)第2条第1号に規定する暴力団及び反社会的行動を行う団体等の構成員又は当該団体等と密接な関係を有する者、暴力的不法行為を行う者並びに公序良俗に反する行為を行う者でないこと。
- 3 上記の他、遊佐町定住促進空き家活用多機能型住宅利用促進事業補助金交付要綱で定める事項を遵守すること。

様式第4号(第7条関係)

第 号
年 月 日

申請者
住 所
氏 名 様

遊佐町長



遊佐町定住促進空き家活用多機能型住宅利用促進事業補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった遊佐町定住促進空き家活用多機能型住宅利用促進事業補助金について、下記のとおり交付することに決定したので通知します。

記

- 1 補助金交付額 円
- 2 交付の条件
 - (1) 遊佐町定住促進空き家活用多機能型住宅利用促進事業補助金交付要綱を遵守すること。
 - (2) 申請内容を変更又は中止しようとするときは、あらかじめ遊佐町定住促進空き家活用多機能型住宅利用促進事業補助金変更等申請書を提出し、町長の承認を受けること。
 - (3) 偽りその他の不正の手段等により交付を受けた場合は、交付決定を取り消し、補助金の全部又は一部の返還を求めることがある。

様式第5号(第8条関係)

年 月 日

遊佐町長 様

申請者 住所

氏名

電話番号

遊佐町定住促進空き家活用多機能型住宅利用促進事業補助金変更等申請書

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあった遊佐町定住促進空き家活用多機能型住宅利用促進事業補助金を下記のとおり(変更・中止)したいので、遊佐町定住促進空き家活用多機能型住宅利用促進事業補助金交付要綱第8条の規定により申請します。

記

(変更・中止)年月日	年 月 日	
(変更・中止)の理由		
変更の内容 ※変更の場合のみ記載		
補助対象経費	変更前	変更後
	円	円
補助金交付申請額	変更前(交付決定額)	変更後
	円	円

- 添付書類 (1) 変更後の事業計画書(様式第2号)
(2) 変更後の補助対象経費の根拠となる書類
(内訳明細の付されているもの)

※職員記入欄

申請者以外の方が提出した場合 氏名	
申請者又は提出者の本人確認	<input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> その他()

様式第6号(第8条関係)

第 号
年 月 日

申請者
住所
氏名 様

遊佐町長



遊佐町定住促進空き家活用多機能型住宅利用促進事業
補助金交付決定変更等通知書

年 月 日付で申請のあった遊佐町定住促進空き家活用多機能型住宅利用促進事業補助金の(変更・中止)については、下記のとおり承認します。

記

変更又は中止の理由	
【変更の場合】 変更の内容	
【変更の場合】 変更後補助金交付決定額	円

様式第7号(第9条関係)

年 月 日

遊佐町長 様

申請者 住所
氏名
電話番号

遊佐町定住促進空き家活用多機能型住宅利用促進事業実績報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定があった遊佐町定住促進空き家活用多機能型住宅利用促進事業補助金について、遊佐町定住促進空き家活用多機能型住宅利用促進事業補助金交付要綱第9条の規定により、必要書類を添えて報告します。

記

- 1 補助対象経費 円
- 2 交付決定額 円
- 3 滞在期間 年 月 日 ~ 年 月 日 (泊 日)
- 4 添付書類
 - (1) 事業実績書(様式第2号)
 - (2) 交通費の領収書の原本
(内訳明細の付されているものに限る)
 - (3) 前各号に掲げるもののほか、町長が必要と認める書類

※職員記入欄

申請者以外の方が提出した場合 氏名	
申請者又は提出者の本人確認	<input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> その他 ()

様式第8号(第10条関係)

第 号
年 月 日

申請者
住 所
氏 名 様

遊佐町長



遊佐町定住促進空き家活用多機能型住宅利用促進事業補助金確定通知書

年 月 日付けで実績報告のあった遊佐町定住促進空き家活用多機能型住宅利用促進事業補助金について、下記のとおり確定したので通知します。

記

補助金確定額

円

様式第9号(第11条関係)

年 月 日

遊佐町長 様

申請者 住 所

氏 名

電話番号

遊佐町定住促進空き家活用多機能型住宅利用促進事業補助金交付請求書

年 月 日付け 第 号で交付額確定通知のあった遊佐町定住促進空き家活用多機能型住宅利用促進事業補助金について、下記のとおり請求いたします。

記

補助金の請求額 金 円

補助金の振込先

金融機関名	銀行 農協 金庫	店
口座種別	1. 普通 2. 当座 3. その他 ()	
口座番号		右詰めで記入
口座名義人	ふりがな	
	氏 名	

請求発行担当者	
電話番号	()